

令和4年度

第2回さいたま市総合教育会議

議 事 録

1 期 日 令和5年3月23日(木)

2 場 所 さいたま市役所 議会棟2階 第6委員会室

3 開 会 午後3時30分

4 出席者

(1) 構成員

| 職 名 | | 氏 名 |
|-------|----------|--------|
| 市 長 | | 清水 勇人 |
| 教育委員会 | 教育長 | 細田 眞由美 |
| | 教育長職務代理者 | 大谷 幸男 |
| | 委 員 | 石田 有世 |
| | 委 員 | 野上 武利 |
| | 委 員 | 武田 ちあき |
| | 委 員 | 武川 行秀 |

(2) 市長部局

| 職 名 | | | | 氏 名 | |
|--------|---------|-----------|---------|--------|-------|
| 都市戦略本部 | 本部長 | | | 真々田 和男 | |
| | 総合政策監 | | | 山中 浩太郎 | |
| | 都市経営戦略部 | 副理事 | | | 田中 美和 |
| | | | 参事 | | 大砂 武博 |
| 保健福祉局 | 局 長 | | | 細沼 寛 | |
| | 長寿応援部 | 部長 | | 遠山 昭人 | |
| | | いきいき長寿推進課 | 参事〔兼〕課長 | | 高野 一徳 |
| 子ども未来局 | 局 長 | | | 池田 喜樹 | |
| | 子ども育成部 | 部長 | | 安部 健一 | |
| | | 青少年育成課 | 参事〔兼〕課長 | | 栗原 ゆり |

(3) 教育委員会事務局

| 職 名 | | | | 氏 名 | |
|----------|-------|---------|---------|---------|-------|
| 教育委員会事務局 | 副教育長 | | | 小田嶋 哲 | |
| | | 管理部 | 部長 | | 栗原 章浩 |
| | | | | 参事 | 玉崎 芳行 |
| | | | 教育政策室 | 参事〔兼〕室長 | 丹 能成 |
| | 学校教育部 | 部長 | | 千葉 裕 | |
| | | 指導1課 | 参事〔兼〕課長 | 藤田 昌一 | |
| | | 高校教育課 | 参事〔兼〕課長 | 鴨志田 新一 | |
| | 生涯学習部 | 部長 | | 山浦 麻紀 | |
| | | 生涯学習振興課 | 課長 | 辰市 健太郎 | |

5 議事の概要

6 閉会 午後5時00分

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいまから、令和4年度第2回さいたま市総合教育会議を開催いたします。私は都市戦略本部総合政策監の山中と申します。どうぞよろしく申し上げます。本会議の主催は市長となりますが、進行につきましては、事務局が行うこととされておりますので、私の方で進行を務めさせていただきます。まず、会議の公開の取り扱いについてでございますが、本日の会議は非公開とする内容はないと考えられますことから、会議を公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

御異議はございませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは報道関係者の入室のため、しばらくお待ちください。

会議の開会にあたりまして、清水市長からご挨拶を申し上げます。

○清水市長

皆さんこんにちは。さいたま市長の清水勇人でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、委員各位におかれましては、日頃より、教育行政にご支援、ご協力をいただきまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて本市は、本年4月に政令指定都市へ移行し、区政を施行してから20年の節目を迎えます。さいたま市の新時代という次なるステージへ飛躍すべく、本市を新時代にふさわしい都市へと進化させていくためにも、本市の強みであります「教育」を徹底的に生かした施策を推進することが重要と考えております。皆様と活発な議論を通じまして、調整協議ができればと考えておりますので、委員の皆様にはご協力をお願いしたいと思います。

本日の議事でございますが、4点を予定しております。

まず1点目は、令和4年度第1回総合教育会議の会議、協議事項に関する、取組状況等についてといたしまして、前回の会議での協議事項について、その取組状況等をご報告をいたします。また協議事項としましては、「認知症施策における連携について」、また、「さいたま市SDGs教育における連携について」、そして3点目については「子どもたちの健全育成（放課後児童対策のさらなる推進）」の3点につきまして、説明の後、ご意見をいただきたいと思っております。

特に、放課後児童クラブの待機児童解消に向けた本市の取組につきましては、大変注目もされており、積極的な意見交換ができればと考えておりますので、皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願いしたいと思います。以上でございます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ここで報道関係の皆様にはお願いですが、撮影はここまでとさせていただきますのでよろしくお願いたします。

初めに、「令和4年度第1回総合教育会議協議事項に関する取組状況等について」として、

前回会議でご協議いただきました事業等の取組状況について、資料 1 に基づき、事務局からご報告いたします。

○事務局（都市経営戦略部参事）

都市経営戦略部参事の大砂と申します。それでは、令和 4 年度第 1 回総合教育会議に関する取組状況につきまして、事務局よりご報告いたします。

資料 1 をご覧いただければと思います。令和 4 年度第 1 回総合教育会議におきましては、「運動部活動改革のあり方について」をテーマに、地域移行に伴う課題や指導方法の確立など、運動部活動を取り巻く課題を共有し、本市にふさわしい部活動の在り方についてご協議をいただいたところでございます。これに関します、今年度の主な取組状況についてご報告いたします。

学校関係者やスポーツ団体、有識者、市の担当者によります部活動地域移行に係る意見交換会を 16 回開催いたしまして、地域人材の確保、費用負担の在り方、運営団体の確保の課題について意見を出し合ったところでございます。意見といたしましては、方向性には賛同する声が多かった一方、指導者や財源の確保に関する懸念や、特に学校関係者からは、外部の方だけではなく、教員の力が必要との意見が挙げられたところでございます。これらを踏まえまして、教育委員会では、地域における部活動在り方を検討する協議会を令和 5 年度に立ち上げる予定となっております。

また、スポーツ庁から委託されました地域部活動推進事業を 13 校 12 の部活動で実施いたしまして、土日の部活動を外部指導者が指導を行ったほか、一般社団法人さいたまスポーツコミッションが、経済産業省から採択を受けて実施している「未来の教室」実証事業の実施に協力いたしまして、「地域団体」運営体制の構築に向けた検証を行いました。

さらに、生徒が安全でかつ競技の楽しさや喜びを味わえるよう、指導者に対し、服務研修や安全研修、コーチングスキル向上研修を行ったほか、将来的な地域移行の一助とすることを旨とし、「さいたま市版 S O I P モデル構築・運營業務」において、新しい部活動の形に資する「指導者向け教材のプロトタイプ制作」に取り組んでいるところでございます。報告は以上となります。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいま報告が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご意見等ございますでしょうか。

○教育長

1 点修正でございます。

今の資料、令和 5 年度協議会の立ち上げの予定でございますが、すでに協議会立ち上がっておりまして、複数回の議論も、重ねておるところでございます。修正していただきたいと

思います。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは議事の 2 番でございますが、「認知症施策における連携について」、担当からご説明をお願いいたします。

○いきいき長寿推進課長

いきいき長寿推進課長の高野と申します。議事の 2 番、認知症施策における連携についてご説明申し上げます。

資料 2 をご覧ください。初めに認知症施策の背景でございます。我が国の認知症高齢者の数は、令和 6 年には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達すると見込まれております。本市においても、高齢化の進展に伴いまして、認知症高齢者数が毎年 1,000 人程度の規模で増加している状況でございます。

次のスライドでございます。ご存知の通り、認知症は誰もがなりうるものであり、認知症高齢者の増加も相まって、多くの人にとって身近な病気となっております。このような背景の中、下段にも、共生という言葉をお示ししておりますが、本市では認知症施策をまちづくりと捉え、その取組を進めるところでございます。右側でございます絵は、イギリスアルツハイマー協会が提唱する認知症フレンドリーコミュニティという考え方を引用したものでございます。ここでは、まちの絵を背景といたしまして、認知症の方が接するまちのあらゆる場面で、その課題解決を図っていくための環境を創っていくという、まさに「まちづくり」と捉えた取組として描かれております。

次のスライドをお願いいたします。今回、教育委員会との連携をお願いする事項をまとめた内容となっております。依頼事項といたしましては主に 2 点ございまして、一つ目が認知症サポーター養成講座に関連したキッズサポーター養成の拡充、二つ目につきましては、令和 5 年度中に、事業開始を予定しているチームオレンジの構築に関連した市立学校等におけるパートナー団体の登録でございます。それぞれの詳細を順にご説明させていただきます。

次のスライドでございます。まず、キッズサポーター養成の拡充についてご説明します。

次のスライドでございます。認知症サポーター養成講座の概要でございますが、かつて痴呆症等と言われておりました認知症のイメージを変えていくため、全国的に取組が進められておりまして、時間は 1 回当たり 90 分。それから小中学校の場合は、授業の時間に合わせ、45 分～50 分程度でも実施可能となっております。講座の内容につきましては、認知症の理解や、認知症の人への接し方などを講義するものとなっております。実際に開催を希望する場合は、キャラバンメイトと呼ばれるボランティアの講師を紹介いたしまして、講座の開催を支援させていただいております。また、修了者には認知症サポーターの証であるオレンジリングを配付しております。

次のスライドでございます。受講後のサポーターの役割でございますが、スライドの通り、

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではございません。下の四角には、受講した児童生徒の感想を記載しております。認知症の人への接し方ですとか、認知症に対する見方そのものが変わるきっかけになっているのではないかと考えております。

次のスライドでございます。続いて認知症サポーター養成者数の推移でございます。グラフの通り、近年はコロナ禍により伸び悩みがあるものの、平成19年度の事業開始以降、サポーター数は着実に増えておりまして、本市の認知症サポーターは、現在8万人を超えたところでございます。

次のスライドでございます。認知症サポーター養成者数の内訳でございます。学校による養成者数は全体の3割弱程度を占めておりまして、このうちの多くは市立学校の開催によるもので、これまでも認知症サポーターの趣旨を理解いただいていた上で、開催にご協力をいただいていたものと理解しております。

次のスライドをお願いいたします。依頼事項1のまとめでございますが、現在、政府の方針であります認知症施策推進大綱では、人格形成の重要な時期となる児童生徒を対象とした、キッズサポーターの拡大が挙げられているところでございます。私どもといたしましては、より多くの学校に認知症サポーター養成講座を開催いただき、これからの社会を担う子どもたちに向けて、認知症の普及啓発を進めていくことが大変重要であると考えております。このため、今回の依頼事項といたしまして、各市立学校における認知症サポーター養成講座の開催の拡大とさせていただきます。例えば、各種行事、授業等の一環での講座の開催、またチャレンジスクール推進事業を活用した講座の開催などをお願いできればと考えております。

次のスライドでございます。続きまして依頼事項の二つ目でございますが、市立学校等におけるパートナー団体の登録についてご説明いたします。

次のスライドでございます。まず、チームオレンジの全体像ですが、こちらはまずチームオレンジとは何かを示したものでございます。目的は上段にございますが、共生のまちづくりの推進とし、下の図の右側のように、取組の柱として二つの柱を検討しております。取組の柱1つ目は、共生のまちづくりの目的①②に主に対応するものとして、「チームオレンジの構築」とし、地域単位を基本に、認知症の人とその家族及びおれんじパートナー等により構成されたチームを構築し、チームによる活動を展開するものでございます。取組の柱2つ目につきましては、③に主に対応するものとして、こちらは本市独自の取組となっておりますが、「おれんじパートナー企業・団体の登録制度の創設」としまして、認知症の人ができる限り、地域の社会で、自分らしく暮らし続けることができるまちづくりに寄与する活動を行う企業・団体等の登録制度の創設を目指していくものになります。

次のスライドでございます。先ほどの事業概要案のイメージ図がこちらのスライドとなっております。両者の関係を申し上げますと、各地域のチームオレンジは、企業団体等に対しまして、活動内容の発信、協力の呼びかけを行い、企業団体からは、各チームに対し、活動の理解、できる限りの支援を行っていくというものであります。

次のスライドをお願いいたします。今回お願いするパートナー団体の登録制度についての概要になります。こちらが制度のイメージになりますが、登録要件といたしましては、スライドの下段の通り、四つの要件を想定しておりまして、いずれか一つを満たすものを対象としております。登録等の流れですが、企業・団体等から市に登録申し込みの後、受付、認定証の交付を行い、登録後は、団体に向けて、チームオレンジの活動や市の認知症施策に関する情報発信していくことを想定しております。

次のスライドでございます。学校におけるパートナー団体の取組イメージでございますが、まず一つ目といたしましては、依頼事項 1 にございました講座の開催によるキッズサポーターの養成となります。二つ目は、認知症施策に関連する地域活動との連携・協力でございます。ここにある写真につきましては、上落合小学校の教室をお借りした介護予防教室の開催の様子でございますが、すでにこうした連携事例がありまして、今後結成を予定するチームオレンジや介護予防などの地域活動に対しまして、例えば教室の貸し出しなど、学校資源を活用した連携の協力をお願いできればと考えております。

次のスライドでございます。まとめになりますが、チームオレンジの取組を通じて、地域コミュニティの核となります学校にパートナー団体として参画いただくことによりまして、認知症の人にやさしいまちづくりへの社会的機運を醸成していきたいと考えております。そのため今回の依頼事項といたしまして、各市立学校等におけるパートナー団体としての登録及び取組の展開をお願いできればと考えております。実際に登録後にご協力いただく内容でございますが、先ほどご紹介しました、登録要件に沿った取組の展開のほか、メールによる認知症関連の地域活動の情報などの受信や、登録団体に配布する認定盾などを、学校の玄関など市民の方が目にしやすい場所に掲示するなどの普及啓発をお願いするものでございます。

それでは最後のスライドでございます。少し補足の説明をいたしますと、配布を予定している認定盾にはチームオレンジの顔となりますメインビジュアルのロゴマークを掲載する予定でおります。ロゴマークについては、現在、認知症当事者の方によるワーキングチームを結成いたしまして、当事者の方たちが自分たちの思いを我々や社会に伝えるために、そのデザインを検討いただいているところでございます。こうした盾の掲示などの取組も含めまして、認知症当事者の方々の思いを子どもたちや地域に届けたいと強く考えております。今回の依頼事項につきましては何とぞ教育委員会の皆様のご協力をいただければと考えております。説明は以上となります。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それではただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問等あればよろしくをお願いいたします。

○武田委員

それでは、「各市立学校における認知症サポーター養成講座の開催の拡大」について、思いついたことを申し上げます。認知症の理解や、認知症の人への接し方を子どもたちがわかるということは、とても本人にも自信になって良いことだと思います。それが単なるノウハウだけではなくて、教育的な視点で考えると、人が老いるということはどういうことなんだろうと理解を促進するという意味で、認知症文学のフェアなど、学校だけではなく、図書館とか公民館、視聴覚ライブラリーなども巻き込んで、一緒にできないかなと思います。

まず、文学のジャンルの中では、ピンポイントで認知症にフォーカスした作品もたくさんございますし、老いとかお年寄りとかあるいはエイジングをテーマにした文芸も本当にたくさんございます。深刻なものからコミカルなものまで、児童文学から大人のジャンルまで、小説、詩、短歌、俳句、映画、漫画など、本当にたくさんございます。そういうものもあるんだよと子どもたちに知らせるような催しをカップリングしてやると、より他人事ではなく、やがて自分も当事者になるという目線も育つのではないかと思います。本当にこういう作品は特別な作品ではなく、普段目にしている有名な作品も、実はそういう視点で見ると味わい深いものもあるかと思うのです。

先週たまたま新しい市民会館おみやで、現代短歌の新人賞の表彰式に伺ったのですが、講演で桜の歌が紹介された中で、小野小町の「花の色は うつりにけりな いたづらにわが身世にふる ながめせしまに」という教科書に必ず出てくる歌がありました。一般的に人が老いるということの、最も強烈で普遍的な感慨が詠まれていると思います。そういうことの一環として認知症を捉えていく観点を、子どもたちに与えると、そういう講座に出てみたいという気持ちになるかもしれないので、広い教育的な視野の中で講座を企画していただけるといいかなと思った次第です。

○石田委員

物忘れ検診を見ますと、認知機能の低下の疑いのある方が年々増えています。これから長寿社会になるとますます減ることはないのですね。ですから、キッズサポーターの養成、若い人に知っていただく、こういう取組は本当に有意義だと思います。

養成講座だけでもいいのですが、認知症の人との接し方は、関わり合い、対面してみないとわからないと思います。だから、できればグループホームとか介護老人ホームとの交流の場を作っていただき、是非見学していただきたいです。それから、授業として、家庭科や道徳の時間でも認知症の講義をしていただいたり、放課後児童クラブのようなどころでも認知症養成講座を開催してもいいかなと思います。また、認知症の方の家族は、どうしても負担がかかるので、ご家族の方にぜひ、子どもたちから教えて欲しい。自分たちに何ができるのか、どうしたら自分達は認知症とつき合っていけるのかということ的前提として、この取組に関わっていただければ幸いです。

○大谷委員

認知症サポーター養成講座の拡充は極めて大切なことですので、教育委員会としてもぜひ連携をさせていただき、強く進めていく必要があると思いました。そして学校教育として、人間の一生として老いがあり、病があり、そして死が待っているわけでありますけれども、そういった人間の一生の在り方、また、そういうものを負った方々に温かく接する心を、学校は真摯に指導する必要があると思えます。病や老いる方々に温かく接する気持ちを育成することは、極端なことを言えばいじめの問題の解決にもつながるでしょうし、そういう気持ちを、学校教育として育てていくことは非常に有効だろうなと思いました。

それとパートナー団体の登録案でございますけど、これは教育委員会として、もちろん学校だけでなく、図書館や公民館などの生涯学習関連施設を含めて、登録を積極的に進め、連携協力させていただき必要があると考えました。

○野上委員

脳機能研究所の武者俊光さんの「子どもの力を利用したらどうなるか」というお話を思い出しました。給食の話を通して食育、健康を家庭内に広めたり、それからコロナによって、学校教育が大きくデジタル化をしましたが、その時の立役者は実は子どもだと思のです。その力は大変大きなもので、家庭内のエバンジェリストとして、一大財産になると思えます。エバンジェリスト事業に見習って、ぜひキッズサポーターを増やしていただきたい。立派な事業だと思えます。

○市長

教育委員の皆さんから非常に前向きなご発言をいただいて大変うれしく思っております。今、委員からもお話がありましたけど、子どもの影響力は、家庭内でも社会の中でも、ものすごく大きいと私も感じます。さいたま市では、認知症も毎年1,000人ぐらい増えており、高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らしも非常に増えている状況下にあって、地域の中でみんなが支え合いながら暮らしていかななくてはならない環境になってくると思えます。自分たちも将来、直面する課題であるということを感じていただくためにも、ものすごく重要な事業だと私も感じておりまして、ぜひ教育委員会の中で取り上げていただきたいと思っています。

キッズサポーター養成講座という定型的なやり方もあるのかもしれませんが、武田先生がおっしゃったように、文学や物語を通した伝え方や、石田先生がおっしゃったように、高齢者や認知症の方をはじめ、いろいろな方々と接していく中で考えていくことが必要だと思います。私は中学生の頃に学校行事で障害者施設や老人ホームへ行き、お手伝いをしたり、お話を聞いたりした機会が何度かありましたが、子どもたちの人格形成の上で、高齢者を支え、守っていくという気持ちを持ってもらうためにも大変重要なことじゃないかと思います。

特に最近では核家族化が進んで、お年寄りと接する機会が減っているため、子どもに経験をしてもらう、学んでもらう機会が必要だと思っておりますので、ぜひ、協力をお願いしたいと思います。

○教育長

私は年の初めに 6,000 人の先生方にメッセージとして、私たちさいたま市教育委員会は、さいたま市立学校で勉強している 10 万 5,000 人の子どもたちが、良き民主主義の担い手になる、そういう教育活動を展開していきたいとお話させていただいたのですけれども、まさにこの共生社会、それから社会的包摂性を子どもたちが体験し、自分の中に落とし込んでいくことがすごく大事になってくると思っております。所管の皆様とキッズサポーター養成講座をどのように展開するかや、学校や生涯学習施設がどのようにチームオレンジのパートナー団体になっていくかを、ぜひ具体的にお話をさせていただきながら、実のあるものにしていきたい。社会的包摂性を子どもたちに、しっかり意識の中に落とし込んでいきたいと強く思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

続きまして議事 3「さいたま SDG s 教育における連携について」、担当課から説明申し上げます。

○指導 1 課長

指導 1 課長の藤田でございます。議事 3、「さいたま SDG s 教育における連携について」、ご説明申し上げます。

スライド 2 をご覧ください。次世代の社会を担う子どもたちを誰一人取り残さない持続可能な社会の創り手を育成することを目的とした「さいたま SDG s 教育」を更に推進していくため、教育委員会と市長部局との間で連携できることについてご協議をいただくものです。

スライド 3 をご覧ください。資料の構成は記載の通りでございます。

スライド 4 をご覧ください。現在、教育委員会では、SDG s の実現を目指した教育を推進し、持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成を図っているところでございます。こうした教育は、SDG s に先行して ESD「持続可能な開発のための教育」として、1992 年の国連環境開発会議、「アジェンダ 21」に盛り込まれて以降、世界的に ESD の取組が進められてまいりました。本市におきましては、この ESD の概念を大宮八幡中学校がいち早く学校運営の柱に位置付けて取り組みまして、平成 29 年には、ユネスコスクールにも反映し、第 8 回 ESD 大賞での中学校長や文部科学大臣賞などを受賞し、全国的にも高く評価をされているところでございます。このような傑出した実践校のみならず、本市では、それぞれの学校で ESD の実践を積み重ねておりました。

スライド5をご覧ください。これまでのESDの取組を踏まえ、令和2年度にさいたまSDGs教育をスタートさせました。学校教育、生涯学習のそれぞれにおいて、資料にありますように取組を行っております。一番下の枠のところにありますように、SDGsが掲げる持続可能な社会の実現に貢献するためには、学校教育で培われた力を人生の様々な場面で生かし、行動につなげていくことが大変重要でございます。

スライド6をご覧ください。市立学校の取組でございます。このように、学校におけるSDGsの取組により、児童生徒一人一人が実社会の課題に目を向け、現代社会の課題を自分ごととして捉え、他者と行動し、持続可能な社会につながる新たな価値観や行動を生み出す力を育成することを目指しております。そのためには、これまで以上に地域の皆様はもとより、企業、大学やNPO団体など、様々なステークホルダーとのつながりを深めていく必要がございます。

スライド7をご覧ください。こちらは、取組の一例でございます。例えば、資料の右側にありますように、すべての市立学校と生涯学習関連施設においては、SDGsに関する特色ある取組をSDGsPRシートとしてまとめ、市のホームページに掲載してございます。資料の左側でございますが、こちらは各学校の取組の具体例でございます。例えばアイディアカンパニーとの提携協定による、コンタクトレンズの空き容器の回収、これはすべての市立学校で行っております。また、植竹中学校の生徒がサステナブルバッグの製作を通じて社会貢献につなげ、全国表彰された取組など、各学校の様々な活動が展開しているところでございます。そして資料の下のところでございますが、令和4年11月22日には、「さいたまサステナブル都市サミット ～E-KIZUNA グローバルサミット～」のプレイベントとして、市立学校の児童生徒が一堂に会し、考え、議論する、さいたまSDGs子どもフォーラムを開催いたしました。その中で、右下の児童生徒メッセージのところにありますように、「2030年以降も生き続けるから、その先の未来を見据えたい」「ともに行動する仲間をふやすために、企業へ提案をしてみたい」など、強い意志で未来を語る子どもたちの姿が見られました。子どもたちは自分たちができる身近な行動ももちろんのこと、もっと広く社会に働きかけたり、大人も巻き込みながら行動していく必要性を感じております。

スライド8をご覧ください。さいたま市はSDGs先進度調査、全国一位の自治体でございます。その強みを生かして、子ども達の歩みを一層進めていくため、市長部局と教育委員会との連携協力事項について、ご協議いただきたいと存じます。子どもたちは、次の一歩となる行動の場や機会を必要としております。そこで、例えば、本市のさいたま市CS・SDGsパートナーズの443団体と、市立の各学校が一層連携を図ることにより、ぜひその場や機会が得られるようにしていただきたいと考えます。子どもたちの行動は、身近な地域だけでなく、パートナーズの企業や団体と一緒に行動することにより、市民みんながSDGs未来都市の担い手として、持続可能な社会づくりに貢献できると考えます。これは先ほどの大人への影響力というところもつながってくるかと思えます。具体例といたしましては、「さいたまESDアワード」として、パートナーズにより、子どもたちのグッドプラ

クティスを表彰し、価値付けていく取組、また、SDGsに関する探求的な学びの中で、子どもたちだけでは解決できない時に、パートナーズに相談ができるSDGs相談窓口の設立、探求的な学びの成果として、企業や団体に対して発表や行動提案を行うSDGsアクション提案の場を提供していただくことなどがございます。そして、それらの取組を進めるにあたり、コミュニケーションを図る場として、企業団体のリソースとし、市立学校が求めている内容をマッチングさせる手段として、SDGs特設ページの開設など、連携の例として挙げさせていただいております。

最後にスライド9をご覧ください。市長部局と教育委員会の連携協力により、子どもだけでなく、大人も含めた一人一人のSDGsに対する意識の醸成と行動変容が期待できます。このことにより、SDGs先進都市としての取組や、さいたまSDGs教育の実践のさらなる推進につながっていくものと考えます。説明は以上でございます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、ただいまの議事につきまして、ご意見、ご質問等あればよろしくお願いたします。

○市長

これも素晴らしい提案だと思います。先ほどの議事とも関連するかもしれませんが、社会と子どもたちがどうつながっていくかということの中で、SDGsについて考えることは重要なことだと思います。先ほど説明の中で紹介がありましたが、サステナブル都市サミットを開催し、子どもたちのフォーラムをやっていただき、私も視察させていただいて、子どもたちが大変熱心に議論して、自分ごとのように話し合いをして、提案してくれた姿を見て、私たちの時代はそこまで社会課題に対する認識を持っていなかったような気がして、すごく嬉しく感じました。実際のモデルや方向性がない中で、どのようにそれを探求し、見つけ出していくかが、今の人間社会に求められており、そのような教育に私たち自身も転換していかなくてはならないということの中で、SDGsを絡めた教育、あるいは社会との接点づくりは重要だと思います。

SDGsは行政だけで到底できるものではないし、企業や一部の人たちだけではなく、たくさんの方々のステークホルダーの人たち自身が考えて、行動を起こしていくことで初めて効果が上がってくると思います。

環境や人権など、様々な17のゴールがあるわけですが、どれも非常に重要なテーマだと思うので、それを様々な事業者の皆さんと接点をもつことによって、よりリアリティーを持った学びにつながっていくと思います。

先ほどのお話と通じる場所がありますけれども、やはり子どもたちの影響力はすごいと私は思っているので、子どもたちが社会課題を知り、自分たちの行動に生かしていくんだとの思いを持つことが、社会全体を変えていくことにもつながると思います。

特に環境については、私たち以上に若い世代は切実な課題として認識していると感じるので、ぜひCS・SDGsパートナーズの皆さんとの接点を積極的に設けるという取組は、むしろ市長部局からお願いしたいぐらいの話だと思っております。連携することで、大きな効果にもつながるし、子どもたち自身がなぜ学ぶかということの根本的な気づきにもつながると期待しています。

○武川委員

「探求的な学び」についてですが、小学校または中学校の一部の子たちには、これに一生をかけてもいいと思える子たちもいるのではないかと思います。そういった子たちにとって、ただの相談窓口ではなく、大学の研究室や研究者の方達のところへ直接つながって、子どもとしてではなく、同じ方向に向かっていく人間として、現状や今後について話ができれば、もっといいかなと思います。

○教育長

今、市長や武川委員のお話にもありましたが、子どもたちがSDGsについて様々なところで考え、探求的に学び、将来的に研究者として、ひとり立ちしていくのではないかと期待が、今さいたま市の子どもたちの様々な取組の中で、強く感じているところです。そもそもSDGsは、世界共通言語としてあるべき理想社会を描き、様々な取組が、私たち一人一人のwell-beingへつながっていくという道筋を示していくものであると思いますし、SDGsのような未来を見据えた取組は、私たち以上に、子どもたちがどのように考え、行動するかに期待が集まるし、その影響はとても大きいと思っております。

同時に、今の社会や地球環境は、私達の上の世代の人たちがつくった社会であるわけです。私たち大人は、自分たちの選択と行動の結果が、良くも悪くも、社会を変えていくという経験をここまで積み重ねてきているわけであります。そして、同時にくじけずに、社会的な努力を続けることの大切さも、私たち大人は身をもって経験をしていると思います。ですから、未来を考えた取組については、子どもの行動が大人の背中を押してくれる側面はもちろんありますが、私たち大人も、本気で子どもたちと一緒に、持続可能な社会をつくっていくという視点を共有することが、今この時を生き、同じ時間を共有している大人と子どもが一緒に考えていかなければならないことだと思います。

だからこそ、さいたま市教育委員会としましては、168校10万5,000人の子どもたちと100を超える生涯学習施設がSDGsを様々な角度で掲げながら、教育活動や社会教育活動をやっております。新開小学校と大宮八幡中学校がユネスコスクールになっており、ユネスコ国内委員会の総会の時には、さいたま市の取組をととても褒めていただきました。そういう自治体でございますので、ぜひパートナーズとうまく連携できるよう、具体的な方法をお示しいただき、私どもを導いてくださるよう、市長部局の皆さんにお願い申し上げたいと思います。

○大谷委員

私自身の小中学校時代振り返ると、社会との接点を持つとか、地域社会の課題の解決ということとは皆無でありました。教育というのは学校の中で完結するものとして自分は育ってきたと思うわけであります。SDGs教育、探求的な学び、あるいは社会との接点での実践的な学び、それが肝になるという気がいたします。そして、そうした学びにより、子どもたちが将来、その考えを持ちながら発言し、行動していく、そういう大人に成長してもらいたいと思うわけであります。

その探求的なあるいは実践的な学校外での様々な学びについては、様々な団体との連携が重要になってくると思いますので、是非ともご協力ご指導を賜ればありがたいと思います。

○野上委員

さいたま市には10万人を超える子どもたちがいます。持続的な発展、次代を担う子どもたちに、市長部局で行っている施策を説明してもらったり、あるいは体験してもらい、市がどのようにしてこのまちをつくっているのかを知っていただきたい。私は、市民が住み続けたいと思っている満足度、この高さにもいつも驚くのです。それをつくり出しているのが、おそらく市長部局だと思うので、市長部局を採検させて、子どもたちのアイデアなどを引っ張り出してはどうかと思います。

○武田委員

SDGsを推進することは大切だし、さいたま市教育の本当に確立するべきものもSDGsだろうと思うのです。

でも、実は日本の子どもたちとイギリス、アメリカの子どもたちとでは、SDGsに関する意識に大分温度差があります。イギリス・アメリカの場合は、大人と子どもの中にギャップがあり、例えば、子どもたちが思う危機感と大人の危機感では全然違って、大人が言う政策を進めては全然間に合わないから、学校を休んでデモを始めてしまうとか、あるいは環境に対する未来の不安が、若い世代の鬱の原因になっていたり、それぐらいの危機感を持っていて、大人なんか信頼できないと言っているのです。

幸か不幸か、日本ではそういうことがないので、今こういう話ができること自体、とても幸せだなと聞いていました。大人と子どもが手を取り合い、人生100年時代の様々な世代が協力していける良い条件として、子どもたちのシチズンシップ教育の確立、グローバル教育の確立など、全体的なビジョンの中で、さいたま市はこれを進めていけそうだと思います。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

続きまして議事の4番になりますが、子どもたちの健全育成（放課後児童対策のさらなる推進）について、担当から説明いたします。

○青少年育成課長

それでは議題の4、子どもたちの健全育成（放課後児童対策のさらなる推進）についてご説明いたします。

1 ページ目、本市の放課後児童クラブの現状と問題①をご覧ください。放課後児童クラブとは、児童福祉法の規定に基づき、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童の生活の場として、その健全な育成を図るものでございます。本市では、令和4年4月1日現在で、公設放課後児童クラブ74か所、民設放課後児童クラブ222か所があり、公設はさいたま市社会福祉事業団への指定管理により、民設は民間事業者への委託により運営しております。

本市の放課後児童クラブに対する利用ニーズは、共働き世帯の増加や、子育て世代の転入に伴い年々増加している状況で、クラブの整備に当たっては、平成24年度策定の「さいたま市の放課後児童クラブのあり方」に基づき、地域の利用ニーズに迅速に対応することができる民設放課後児童クラブを整備することによって、待機児童の解消に取り組んでいるところでございます。資料の棒グラフにございますように、クラブの施設数は平成28年度218か所から令和4年度には296か所と、78か所増設し、折れ線グラフでお示している待機児童数は、平成28年度の604人から、令和3年度には224人と、380人減少できましたが、令和4年度には増加に転じまして、340人となっております。利用ニーズは今後も増えていく見込みであり、また、政令指定都市の中で、本市の待機児童数が最も多くなっている状況です。こうしたことから問題点として、毎年の施設整備量を超える利用ニーズの増加があり、待機児童が増加していることが挙げられます。

2 ページ目、本市の放課後児童クラブの現状と問題②をご覧ください。こちらは放課後児童クラブの運営者について、法人の形態別に見た、平成28年度からの推移でございます。公設クラブの数は74か所で変わらず、指定管理者であるさいたま市社会福祉事業団による運営となっております。一方で、整備を進めている民設クラブは、平成28年度の144か所から令和4年は224か所に増えました。令和4年を例にとりますと、民設クラブの運営者については、222か所のうち120か所は、子どもを預けている保護者の方々が運営しているNPO法人であり、全体の半数以上を占めております。そのため、利用ニーズが増加し、クラブを新規開設していかなければならない状況の中で、クラブ運営や新設に係る物件探しといった保護者の負担が増大しているという問題がございます。

続きまして3ページ、本市の放課後児童クラブの課題と解決策、その効果をご覧ください。先ほどのような、放課後児童クラブの現状を踏まえた課題として、一つは、放課後における児童のための居場所が不足していること。二つ目は、保護者会運営のクラブにおける人員配置やノウハウの不足がございます。これらの課題を解決するための方策と、それにより期待される効果についてでございますが、まず短期的な対策として、1点目、クラブの新規開設に必要な施設改修に係る補助金を拡充すること、これは来年度から実施いたします。2点目、地域相場に合わせた家賃補助の拡充。3点目、クラブで働く放課後児童支援員の配置

基準の見直しと委託料の拡充。4点目、クラブの運營業務や保育業務のICT化の推進、を考慮しておりまして、2点目以降は、令和6年度に向けて具体的に検討してまいります。こうした取組によって期待される効果といたしまして、新規開設に係る物件探しの保護者負担が軽減されるとともに、施設整備の促進が図られることや、放課後児童支援員の安定的な確保による児童を支援する体制の強化・クラブ運営にかかる保護者負担が軽減され、運営が安定することが見込まれます。また、中長期的な対策として、放課後児童クラブの整備だけではない、放課後の新たな居場所づくりを進めていくこと、その方策として、放課後児童管理と放課後子ども教室の一体型事業の導入を検討しているところでございます。事業の具体的なイメージは後ほどご説明いたします。

これによって期待される効果といたしまして、多様なニーズに対応した放課後の居場所が提供できること。学校施設を活用することにより、物件探しが不要となること。児童クラブと子ども教室両事業を一体的に運用することで、放課後の時間における子どもたちの健全育成のための支援体制強化が図られることが挙げられます。こうした短期的な対策、中長期的な対策両方によって、放課後の居場所づくりのための施設整備が促進でき、待機児童の解消と運営体制の強化につなげていきたいと考えております。

続きまして4ページ目、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業をご覧ください。現在、放課後児童クラブの開設時間は平日は放課後から19時まで、土曜日や夏休みなど学校が休みの日は8時から19時まででございますが、一体型事業では、時間によって、放課後子ども教室と放課後児童クラブの二つに分かれるイメージとなります。まず放課後から17時までは、放課後子ども教室として、すべての児童を対象に、定員を設けず、校庭や体育館、図書館、音楽室等を利用して、学習支援や体験活動、交流活動などを行います。その後、17時から19時までは、放課後児童クラブとして、その時間に保護者が家庭にいない児童を対象に、校舎内や学校敷地内に整備したクラブ室で保育を行うものです。資料にございますように、公設放課後児童クラブの平日の利用率は、平均人数が1日当たり35人であるのに対して、17時以降24人と利用率は68.5%となっております。利用者数が、時間帯によって大きく減少することがわかっております。

このことから、一体型事業を導入することによって、現在、放課後児童クラブを利用している児童の約3割に当たります4,000人程度は、17時までの放課後児童教室だけを利用すると想定され、17時以降の放課後児童クラブでは受入れ可能人数によって余裕が出て、待機児童の減少につながるものと考えられます。さらに、放課後児童数の利用要件に該当しない事業についても、17時まではスポット的に好きな時に利用することが可能となり、より多様なニーズに対応した放課後の居場所の確保につながるものと考えております。

最後に5ページ目、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業の課題と依頼事項をご覧ください。この新たな一体型事業について、現時点では、導入のための検討を行っているところでございますが、その中でいくつかの課題も見えております。まず1点目、管理運営の課題として、既存事業とは異なる新たな形での事業ですので、対応可能な運営事業

者の確保といったことなどがございます。2点目、児童の過ごし方についての課題といたしまして、できるだけ児童の希望に沿った過ごし方を提供できるようにするためには、人員や場所の確保が不可欠であることが挙げられます。3点目、実施場所の課題として、保護者の安心、子どもたちの安全のためには、学校内で過ごせることが一番でございますが、すべての学校の敷地内に児童クラブがあるわけではございません。クラブ専用室や子ども教室の活動場所をどのように確保していくかを考えていく必要があります。4点目、予算財政の確保の面では、児童が放課後を安心安全に過ごせる場所とするために、特に利用児童数が多くなる放課後子ども教室においては、相応の人員配置が必要であり、そのための予算確保などが課題となります。

これらの課題を踏まえまして、新たな一体型事業の導入に向け、教育委員会との連携をお願いする事項を挙げさせていただきました。まず1点目として、放課後子ども教室の活動場所として利用するために、校庭や体育館、図書館などの特別教室の確保。2点目として、敷地内に放課後児童クラブが整備されていない学校において、新たにクラブ室を整備するための、さらなる余裕教室の活用。3点目として、現在主に週1回程度実施されているチャレンジスクールを生かしつつ、毎日実施することとなる新たな放課後子ども教室事業と内容や運営を効果的に融合していく方法の検討。4点目に、新たな放課後子ども教室の活動場所となる特別教室や体育館における適切な環境を確保するためのエアコン設置。これらにつきまして、今後の連携をお願いさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上で説明を終わります。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等よろしくお願いたします。

○教育長

もう5年前になるかと思うのですけれども、市長さんと一緒に品川区の学校に視察に伺ったことがあります。そこで、スマイルスクールというプロジェクトで、今ご提案いただいた内容の品川区版ということで、先行実施で実績もあり、しっかりと効果も出ているところでございます。子どもたちは6時間目の授業まで小学生が授業などを受けて、そして帰りの会を行って、そこまで、まさに学校は自分たちが自由に使える場所であるわけです。ところが、一旦放課になると、学校内に放課後児童クラブがある場合は、その施設に行くと放課を過ごすこととなります。5分前まで、学校中を存分に子どもたちが使って、学び、遊び語り歌う、そういう施設だったのに、ひとたび児童クラブとなると、ここは行ってはダメ、入ってはダメと制限だらけになってしまいます。ですから、考えようによっては、放課後も子どもたちにそのまま提供していけばいいと思うのです。その形が今ここにさいたま市版としてご提案されているのですけれども、まさにそこに向かって、教育委員会と、それから職員の皆さんと、ここにある様々な課題を一つずつクリアしていけば、子どもたちにとって

は、5分前まで私たちの学び舎だったのですから、それを延長して、17時もしくは19時までここで過ごせたら、こんなに安心安全なことはないと強く思います。

私は、日本全国に義務教育の小中学校が3万校ありますが、この3万校が、これからの日本の様々な部分を支えていくべきじゃないかという持論があります。それは残念ながら日本が少子化等で、シュリンクしていくことは避けられない状況だと思います。そうすると、すべての自治体に、市民の人たちが集い、学び、スポーツをし、読書をしたり、音楽を楽しんだり、そういう施設がすべての自治体に全部そろっているというのはなかなか難しくなると思うのです。そうなりますと、3万校ある学校施設が、あそこに行くと、市民が、町の人が、村の人が、スポーツができる。そして誰かに会える、学べる。そういう施設になると同時に、子どもたちもずっと、自分たちの学び舎であるようなシステムを、私たちが努力をして作っていく必要があるのではないかと思います。

足元の課題を言いますと、校長先生方は、学校を守らなくてはいけないという強い使命感を持っていますので、なかなか私のような考え方にもろ手を挙げて賛成していただけないのですけれども、放課後児童クラブの子どもたちが、5分前まで自分たちの学校の子どもたちだったにもかかわらず、そこに線引いてしまうのは、教室の中にある他の子どもたちの私物のことがネックになっているからです。教室の机の中には小学生はいっぱいお道具があったりとか、机の両端にはいろいろな私物がかかっていたりするし、教室の鍵のかからないロッカーにも物がいっぱいあって、そういった子どもたちの私物を守れるように整備されれば、一気に解決されます。もちろん予算面には少しご負担をかけることになると思いますが、足元の課題で言えば、そこを解決すると、わざわざ空き教室を放課後児童クラブ仕様にお金をかける必要もなく、クリアできるのではと考えています。市長部局の皆さんと教育委員会で知恵を出していけばできることがいっぱいあると思いますので、ぜひよろしく願います。

○市長

細田教育長から大変力強いご意見いただきました。私も品川区の義務教育学校に視察で行ったのですけれど、たまたま放課後児童クラブの子どもたちの様子を見る機会があって、学校に通っている子どもたちが、誰でも行けるようになっていて、これからの放課後児童クラブはこういう形なんだろうと感じました。

それで、現状さいたま市が進めてきた放課後児童クラブについては、多くの皆さんの努力があって、最近では、学校の教室の空き教室を上手く活用させていただいている状況も出てきていますが、放課後児童クラブを保育所と同じように増やせるかということ、かなり大きな壁にぶつかるかと強く感じています。

それは学校の敷地外に場所を探すというのが非常に難しくなっていて、空いている場所があったとしても、騒音などの問題が出てきて、簡単には貸していただけないという状況になっています。数校ずつであれば何とか乗り越えていけるかもしれませんが、こ

れから先を考えると難しい壁がもっと立ち上がってくるだろうと感じています。

そのためには、放課後児童クラブは、学校の敷地内あるいは学校校舎の中につっていくことを原則として、どうしてもそれができない場合には、敷地外につっていくという発想で、今、教育長がお話しされた足元の課題をどうやって解決するかを考えていった方が、解決しやすいのではないかと品川区の事例などを見て感じたところです。もちろん簡単なものではないかもしれませんが、今までは学校内の放課後児童クラブの設置場所について、学校側とニーズがマッチをしないところがありました。でも、例えば品川のように、校庭、体育館、あるいは図書館とか、今も確保されてある場所もあるわけです。ですから、すべての教室というよりは、そういったところを使わせていただいて、私物の問題といった安全性の部分はどう配慮して解決をしていくかに絞っていけば、場所についてはできなくはないと思います。

一方で、運営の問題で、放課後子ども教室は、さいたま市はチャレンジスクールとして、本当に地域の皆さんに頑張っていて、全校に配置しています。アンケートを見ますと、子どもたちは92～93%が満足、93～4%の親御さんは行かせていて安心だと、さらに、参加しているボランティアの皆様は97%ぐらいが楽しい、素晴らしい事業だと言っていて、要するに三方よしの状況です。ただ、これは週に1～2回という限られた日数で行われているので、それが毎日あるいは長期休暇になると、難しい課題があると思います。

そして、民設の放課後児童クラブは半分以上が、保護者会がやってくださっているのです。2年から3年で運営している人が変わっているのです。保育所とは違い、ノウハウが蓄積しにくいわけです。ですから、継続的に事業をしていくためには、保護者の皆さんにも何らかの形で参画をしていただく必要あると思いますけど、やはり直接運営していく人たちは、ノウハウを蓄積して、専門的な取組をやれるような事業体にも関わっていただく必要があると思います。また、地域の皆さんをどう巻きこんだ形でできるか、放課後児童クラブと放課後チャレンジスクールのベクトル合せをしたり、お互いにどう理解をしていくかということもあるのですが、最後は子どもたちの安全を確保して、地域の中で子どもたちを育てていくかをみんなで議論をしながら進めていく必要があると思っています。課題があるからできないではなく、課題をどうやったら解決できるかを考え、取り組んでいく必要があります。

ですから、今後はハードよりもむしろ運営の方のコストに重点を置く形でやっていく方がより現実的な取組があると思っています。今、担当から一つのモデル案が出ていますので、これを一つの仮説にしながら、教育委員会の皆さん、学校長の皆さん、先生方も含めて取り組んでいかなければならないし、また、チャレンジスクールに携わっていただいている地域の皆さんのご理解をいただいて、過度なご負担がかからないように、やっていけるモデルを構築して欲しいという思いであります。

○石田委員

市長が仰っているように、待ってられない問題です。資料を見ますと待機児童はさいたま市が一番多いということでびっくりしました。これは学校が協力してくれれば、すぐできると思うのです。人材も、65歳以上の方はお元気な方が多いので、そういった人材を活用し、早急にこの事業を進めていただきたいと思います。以上です

○野上委員

先ほどチャレンジスクールのお話がありましたけど、今年になってから、ある学校を訪問させてもらいました。その学校は、世にいう荒れた学校なのですけれども、今は不登校もいないし、非行の子どももいないと。その要因がチャレンジスクールを開始したことによって、地域の人と子どもの接点が増えたことにあります。それまでこの学校は、やんちゃな子どもたちのために相当のエネルギーを使っていたそうです。もう授業にならないところを、チャレンジスクールを行っていくことによって、その部分がなくなった。そうすると教頭先生が、かなりの時間を割いて対策にあたっていたのですが、それがなくなったことで、教育環境が整備されてきたそうです。だから、教育面においてもそういうプラスがあるのだとすれば、チャレンジスクールを拡充していくことがいいのではなかろうかと思いました。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。本日の議事は以上となります。本日委員の皆様からいただいた御意見は、今後、事業の推進に向けた取組に活かしてまいりたいと存じます。それでは、会議の主宰者であります清水市長から本日の会議の総括をお願いいたします。

○市長

皆様、お疲れ様でございました。大変有意義な意見交換ができたと思います。本日、ご協議をいただきました3つの事項につきましては、どの取組も教育委員会と市長部局がしっかりと連携を図りながら取り組んでいく必要がございます。

特に、子どもたちの放課後の居場所づくりに向けては、一体型事業の導入の検討に当たり、課題を課題として終わらせず、乗り越えていくことが必要だと思っております。協議、連携させていただき、みんなが知恵を出して、子どもたちのために、それを乗り越えていきたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

そして、野上委員におかれましては、今年度をもちまして、任期満了により教育委員をご退任されます。2期8年にわたり、本市の教育行政の推進に、多大なるご尽力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。教育委員をご退任されましても、さいたま市の発展を温かく見守っていただきますと幸いです。

今年度も残すところあとわずかでございますが、引き続き、教育委員の皆様方のご理解、ご支援をお願い申し上げまして、閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。